

## 成人用肺炎球菌ワクチンの接種について 任意接種用

(必ず、予防接種を受ける前にお読み下さい)

肺炎球菌の予防接種を実施するに当たって、受けられる方の健康状態をよく把握する必要があります。そのため予診票にできるだけ詳しくご記入ください。ご高齢の方でご自分で記入の難しい場合には、健康状態をよく把握している家族の方がご記入ください。

### 【接種を受けることができない方】

次のいずれかに該当すると認められた場合には接種を行ってはいけません。

- 1 過去5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方
- 2 放射線、免疫抑制等で治療中の方
- 3 明らかな発熱のある方
- 4 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- 5 本剤の成分によりアナフィラキシーをおこしたことがある方
- 6 上記に掲げる方のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある方

### 【接種の判断を行うに際し、注意を要する方】

健康状態及び体質により、次のいずれかに該当すると認められる場合には、注意して接種しなければいけません。

- 1 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患有する方
- 2 予防接種で接種後2日以内に発熱の見られた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がある方
- 3 過去にけいれんの既往のある方
- 4 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 5 本剤の成分にアレルギーを呈するおそれのある方

### 【接種後の注意】

- 1 接種当日は激しい運動を避けてください。（接種当日の入浴は差し支えありません。ただし注射したところをこすらないでください）

- 2 接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般にその症状は軽く、通常数日中に消失します。
- 3 接種後は自らの健康管理に注意し、もし高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合はただちに医師の診察を受けてください。

### 【肺炎球菌感染症とは？】

肺炎球菌は、肺炎、髄膜炎、敗血症、中耳炎、副耳鼻炎、気管支炎などの感染症を引き起こす恐れがあります。特に肺炎球菌による肺炎は、他の病原体による肺炎に比べ、重症化しやすく、命に係ることもあります。

肺炎は、細菌やウイルスなどの病原体が気道から肺に入って感染し、炎症を起こす病気です。市中肺炎（日常生活を送っていて罹る肺炎）の原因となる病原体で最も多いのが肺炎球菌で肺炎の約4分の1が肺炎球菌によるものといわれています。また60歳以上の方がかかる肺炎の半数近くは肺炎球菌によるものです。

### 【肺炎球菌ワクチンとは？】

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎など、肺炎球菌感染症を予防するワクチンです。肺炎球菌による感染症の約80%の予防に効果が期待できます。ただし、免疫ができるまで平均1カ月程度かかり、個人差がありますが1回の接種で5年以上免疫が持続するといわれています。

### 【重篤な副反応の発生時の救済制度について】

接種による死亡及び障害（1級～3級）などの健康被害が発生した場合は、全国町村会総合賠償補償保険による救済対象となります。

また、接種による死亡、障害（1級、2級）入院を必要とする程度の医療が発生した場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」に基づく救済対象になります。

※ 発生した健康被害と予防接種との因果関係を国の審査会にて審査し、認められた場合

※ 肺炎球菌ワクチン接種は任意の予防接種で、助成は町の行政措置として行います。接種については自らの選択により決定してください。

問い合わせ先  
健康福祉課 健康増進係  
TEL 57-4171